

免許証返納届（法第8条）

1 内容

免許証の有効期間が満了したとき、または免許を取り消されたときは、15日以内に免許証を返納しなければなりません。

2 提出書類、部数

- ・免許証返納届 2部
 - ・麻薬小売業者免許証 原本
- 各部数は控えを含まない部数です。控えは別にご用意ください。

3 手数料

なし

4 申請時期

届出の事由が生じた日から 15日以内

5 提出先

各保健福祉事務所 企画経営課